

News Letter 足羽川ダム News Letter ニュースレター

安全で
安心できる
くらしの実現



国土交通省近畿地方整備局藤本局長と西川知事は、平成十八年六月八日(木)、池田町杉本町長を訪れ、藤本局長から足羽川ダム計画(案)の説明および事業協力要請を行いました。また、西川知事からも、国の事業への協力要請を行ないました。

詳細は次のとおりです。

池田町に対する足羽川ダム計画の事業協力要請について

事業協力要請概要

一、足羽川ダムの必要性、ダム計画(案)

て頂きたいと考えております、是非とも本事業への理解、協力を願いする。

〔知事〕

一昨年は福井市をはじめ池田町等で水害があり、復旧も順次進んでいたが、恒久的対策についてしっかりと力を合わせて取り組む必要がある。

足羽川ダム計画(案)については、日美山サイト(案)から池田サイト(案)へ変更されるという経緯があり、地元の方々は、これまで様々な意味で心配されてきたのだと思った。

ダムの必要性、これまで流域委員会等で説明してきたダム計画(案)について資料に基づき説明

二、池田町への事業協力要請

〔局長〕

足羽川下流の福井市、旧坂井郡三町から国及び県へダム建設促進の要望が出ており、県からも同様の要望を頂いている。

池田町を含め流域県民の安全・安心を確保するため、足羽川ダムが必要であり、このためには、部子川沿いの皆様を含め池田町の皆様のご理解が是非必要である。

五月十一日の地元説明会では、四十年間不安を抱いて生活してきたため、安心な生活設計を願う声があつたと聞いている。

今後は、地元の方々のご意向・ご要望を踏まえ、知事と一緒に周辺整備も含め事業主体として出来るだけの事をさせ

〔町長〕

局長と知事からの要請について重く受け止め、今後住民の意見を聞き議会の指導を仰ぎ返事をさせていただく。

三、町長答礼

今回の国のダム事業に対し、協力を県の方からの是非お願いする。

足羽川ダム計画(案)に関する 近畿地方整備局長・福井県知事会談について

ダム計画(案)について資料に基づき説明)
(知事)

池田町への事業協力要請に先立ち、五月十日(水)国土交通省近畿地方整備局の藤本局長と西川知事が足羽川ダムの計画について会談を行ないました。その中で、国が提示したダム計画(案)の見直しについて知事は、現実的な計画と理解し、事業推進上の課題に対する国の考え方を了解しました。



それを受け、池田町に対し整備局と県の両者で事業協力要請を行うこととなりました。

以下にその概要を紹介します。

が、今後増大しなくなるのか」との三点があり、「これまでの見解はどうか」。

〈局長〉

これらは我々としても重要な課題と認識している。県と「人情で取り組んでいただきたい。
①県民の理解を得るためには、いろいろな方法でダムの計画(案)の説明を実施してほしい。県と一緒にやっていただきたい。

二、ダム計画(案)の見直しについて

〈局長〉

洪水調節機能の確保、危機管理の観点から段階整備の再検討を行った。その結果、ダム本体は最終形で、導水路は一条とし、当面は一条の整備とする」とにより、全体事業費はやや高くなるが、危機管理上有利であり、当面の事業費も抑制可能である。そのため「一条案を採用する案に見直す」ととした。

「解説 足羽川ダム計画(案)について」参照
(知事)

全体コストは若干上がるが、提案の計画は、福井豪雨の状況も考慮した現実的な計画と理解する。

三、事業推進上の課題について

〈知事〉

事業を進める上での課題として

- ①ダム以外の代替案との比較やダムの効果等、ダムの必要性について、広く県民の理解を得ることが必要
- ②早期に事業効果が発現できるよう事業期間の短縮を図ることが不可欠
- ③ダム事業は途中で事業費が膨らむ傾向があり、建設費

事業主体としての国との考え方を理解する。今後ともその考え方に基づき、尽力をお願いしたい。
福井県民の安全・安心を守るために、足羽川ダムは必要なものであり、国に協力連携していく。新しい技術でできるだけコスト縮減をお願いしたい。

四、池田町への説明、要請について

〈局長〉

足羽川ダムを進めるためには、池田町や地元の皆様の理解と協力が何よりも必要であるため、国と県の両方で説明に行く必要がある。

〈知事〉

その点については、県として協力する立場で了解する。

一、足羽川ダムの必要性、ダム計画(案)について

議事要旨

〈局長〉

(ダムの必要性、これまで流域委員会等で説明してきた

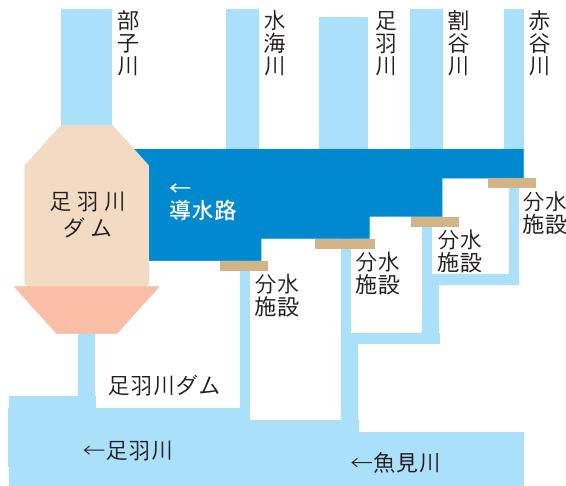
解説 足羽川ダム計画(案)について

近畿局長・知事会談では、国交省から従来の考え方を一部見直した足羽川ダム計画(案)が提示されました。

一、今までの足羽川ダム計画(案)について

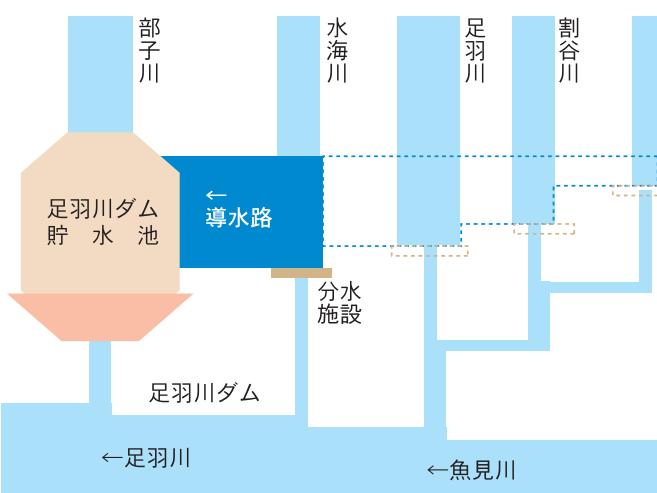
(一) 足羽川ダムの全体計画(案)

足羽川ダムは、九頭竜川水系河川整備基本方針(一五〇年に一回の確率の洪水)に対応するため、足羽川、日野川、九頭竜川の下流地域における洪水被害の軽減を目的として、天神橋地点で八〇〇 m^3/s の洪水を調節する施設として、足羽川の支川部子川に洪水調節専用のダム本体と併せて、他流域の四河川(水海川、足羽川、割谷川、赤谷川)の洪水を導水するための分水施設と導水路を整備する計画です。



当初の全体計画(案)

なお、ダム本体と水海川から部子川までの導水路については、①手戻り工事による建設費の増大抑制、②自然環境、社会環境に対する影響抑制の二つの観点から、河川整備期間中にあらかじめ河川整備基本方針対応規模(ダムの高さ九十六m、導水路の直径十m)で建設することにしていました。



当初の段階整備

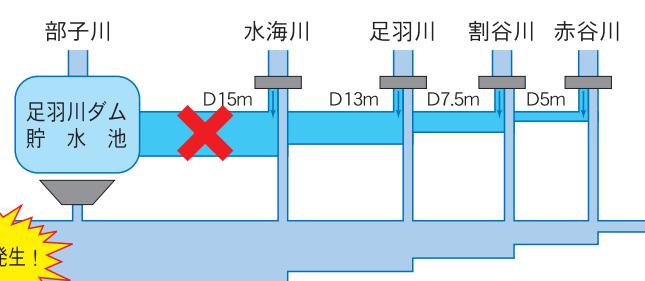
(二) 当初の段階整備の考え方

足羽川ダムは、河川整備計画(福井豪雨規模)に対応するため、まずダム本体と水海川から部子川までの分水施設と導水路を整備し、その後その他の導水関係の施設を次の河川整備計画期間以降に実施する段階整備を行つことにしていました。

二、再検討した足羽川ダム計画(案)

(一) 足羽川ダムの全体計画(案)

洪水時、分水施設では流木や土砂がなるべく導水路に流れ込まないような構造としていますが、万一流木等が流れ込み導水機能が損なわれると洪水調節機能の著しい低下をまねく恐れがあります。そのため、①手戻り工事による建設費の増大抑制、②自然環境、社会環境に対する影響抑制の二項目を前提条件とし、新たに危機管理や洪水調整機能の確保の観点から導水路計画の再検討を実施しました。

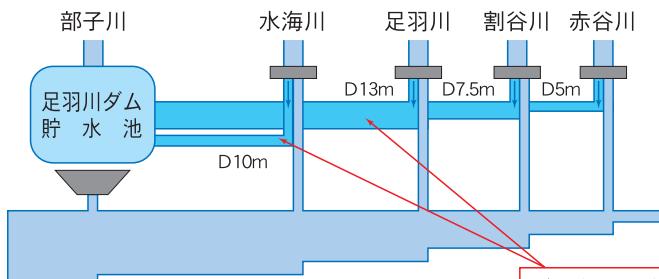


導水路1条案の危険性

により導水施設の機能が失われる可能性があり、四河川全てに影響が及び、復旧・補修が完了するまで洪水調節機能が著しく低下する危険性があります。そこで、部子川～水海川間を水海川専用とし、他の三河川共通の導水トンネルの一条で構成した場合、同時に障害が発生しない限り、どちらかの流域の洪

水調整機能は確保され、福井豪雨規模の洪水にも対応できリスクの分散が可能となり、危機管理上有効なものとなります。

事業費面では、導水路を二条で整備することにより、一条で整備することより五〇億円高くなりますが、これらの再検討の結果、ダム本体についても、コンクリート施設等の重複投資の大きさと水没地域の分断による社会的影響が無視できないことから基本方針に対応で整備し、導水路については全体会事業費はやや高くなりますが、危機管理上リスクが分散でき、かつ先行整備分（整備計画期間内）の事業費を抑制することもできるため二条で整備することにしました。



どちらかの導水路が使用可能であれば、福井豪雨規模の洪水を処理可能

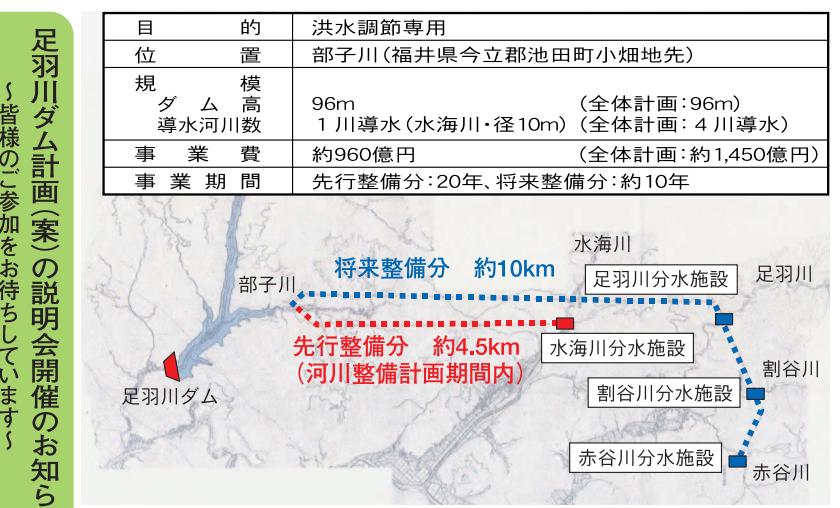
(二) 再検討した段階整備

	当初案	再検討案
整イメージ		
全体事業費	1,120億円 (1,400億円)	960億円 (1,450億円)
内ダム分	800億円 (800億円)	800億円 (800億円)
内導水路分	320億円 (600億円)	160億円 (650億円)

当初案と再検討案の比較

※金額は先行整備分()は先行整備+将来整備分

河川整備期間中に先行して整備する施設としては、ダム本体と水海川から部子川までの分水施設と導水路を整備しますが、ダム本体については、前述のとおり基本方針対応規模で整備します。導水路については、二条で整備することによって水海川からの専用の導水路とする」とができます(十五m → 十m)。そして、その後将来整備として他三河川の分水施設・導水路を整備します。



再検討したダム計画(案)

【共同発行人】 ◎ご意見、ご感想等、みなさんの声をお寄せ下さい。

なお、足羽川ダム計画(案)は、次の国と県のホームページでもご紹介しています。

国土交通省近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所	〒918-8239	福井県土木部河川課ダム建設・足羽川ダム対策室	〒910-8511
福井市成和1-2111 ポラリスビル	TEL(0776)27-0642 FAX(0776)27-0643	福井市大手3-17-1 県庁	TEL(0776)20-5492 FAX(0776)20-5745
http://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/index.html		http://info.pref.fukui.jp/kasen/index.html	http://www.city.fukui.jp/siyakusy/kasen/